

## 平成27年度第3回さぬき市行政評価委員会 会議要旨

- 1 日 時 平成27年9月16日(水) 13時30分～16時30分
- 2 場 所 さぬき市役所3階301会議室
- 3 出席者 【委員】植村委員 工藤委員 鈴木委員 千田委員  
津村委員 長山委員 奈良委員  
【事務局】政策課長 津村係長  
【評価対象所属】教育長、教育部長、教育総務課長  
生涯学習課長、事業担当者2名  
市民部長、生活環境課長、事業担当者2名
- 【傍聴】0名
- 4 会議次第 1 開会  
2 委員長あいさつ  
3 議事  
(1) 事務事業外部評価  
①教育総務課  
②生涯学習課①  
③生涯学習課②  
④生活環境課  
(2) 次回開催日等について  
4 その他  
5 閉会
- 5 会議内容

発言者	意見概要
事務局	ただ今から平成27年度第3回さぬき市行政評価委員会を開会する。委員長から挨拶をいただき、引き続き進行をお願いする。
委員長	本日も4事業の評価を実施する。時間も限られているので、さっそく事業評価に入る。まずは、教育総務課の遠距離通学児童生徒支援事業ですが、説明5分、質疑30分、そのあと評価という流れになります。説明時間は5分と短いので、適宜はしよりながらご説明下さい。それではお願いする。
教育総務課	<事業説明>
委員長	さっそく質疑応答に入る。挙手をお願いする。
委員	今、将来的にも現状維持と説明したが、何年後を見据えているのか。このまま統廃合を進めながら、後追いで事業を進めていくのか。さぬき市は、人口が減っていくのはわかっている。そういうことも考えながら統廃合を進める中で、事業の将来的な見通しをたてているのか。

教育総務課	統合計画では、寒川地区の小学校の統合計画と、津田地区の幼稚園・保育所の統合計画、長尾地区の造田・長尾・前山の小学校の統合計画が候補にあがっている。今後は、津田地区の幼保統合については、近いうちに目標年度がはっきりしてくると思いますし、神前・石田両小学校の統合についても、今、地元説明会を開催しているので、その中で方向が出てくると思う。
委員	まだはっきりしていないということか。地域への対応は。
教育総務課	内々には決まっていると思うが、学校再編対策室が所管しているので、そちらが地区のPTAなどと協議している。
委員	細かく担当課が分けられていて、何かあると、この所管課はここだ、というふうになっていて、さぬき市全体としての方向性が見えない。それを考えるのはどこなのか。
教育総務課	学校再編に関しては、学校再編計画というものを作り、ある程度具体的な方向が定めれば教育委員会などで説明をして、統合していくことになっている。再編計画上で残っているのが、寒川地区の小学校の統合問題、長尾地区における長尾小学校と前山小学校及び造田小学校の統合問題が残されている。それぞれの地区において、特に保護者を中心に調整中である。
委員	保護者は、どういう範囲なのか。今、学校にいる人やすぐに入る人だけではなくて、もっと先の話をしなさいといけなのではないか。3年後、5年後どうなるんだ、という将来的な視点踏まえた説明が必要ではないのか。
教育総務課	再編計画は、平成29年度までの計画となっていて、それまでに協議や統合が整うだろうという内容について進めている。特に進めているのが、石田小学校と神前小学校の統合、長尾小学校と前山小学校の統合、学校ではないが、津田地区の幼稚園・保育所の問題。これが計画期間中に話がつかうだろうということで取り組みを進めている。このことは、計画が出来た段階から広報等で周知してきたので地域の方々の認識もあると思う。今後の計画を進める中で、実際に統合するときには、地域での説明会も必要に応じて行うこととしている。また、スクールバスについては、人口が減少している中で小中学生の数も変わってくるので、運行方法については、子どもたちの乗車人数や乗る場所も含め、事前に委員会の中で検討して運行計画を作っていくので、バスの規模についても、これから必要に応じて変えていくこととしている。
委員	市民の足、という視点で考えればコミュニティバスとの関係性も考えていただきたい。
教育総務課	事前質問の中にもよく似た質問があったと思うが、私どもも同じ思いはある。ただ、通学支援として購入したバスについては補助金の縛りがある。通学時間帯以外の利用についての意見もたくさんいただくが、一般の方を乗せれるかどうかというところから検討していかないといけない。問題意識は持っている。
委員長	スクールバスの運転業務はどこに委託しているのか。また、事業費の中で、委託料はどのくらいを占めるのか。事故が起こった場合はどうなるのか。
教育総務課	今年度から9台あり、日本総合サービス株式会社に委託している。今年から、南中学校や南小学校の通学で運行している大型バスは、大川自動車に委託している。事業費

	のうち、1,211万円が委託料だ。委託契約を結ぶ際には、マイクロバスで事故が起こった場合を想定して保険の加入を義務付けているので、もしものときには委託会社が補償することとなっている。
委員	マイクロバスの運行は、学校統合によってやむをえないことだと思う。あとは、市のお金を有効に使っていただきたいので、バス会社の選定には気を付けていただきたい。さぬき市といえば大川バスが一番に思い浮かぶが、幅広く、できるだけ多くの会社の中から選定していただきたい。
教育総務課	はい。
委員長	3人や4人の少人数のコースは、地元のタクシー会社に委託したほうが、地元経済にお金が回るという意味でも、3人や4人ならタクシーでも乗れるだろうという意味でもわざわざバスを利用する必要はないと思う。ただ、バスを購入して遊ばせておくようならバスを利用する方が、将来的なコストはトータルで安い可能性もあるので、バスの更新時期とそのときの子ども数を見合わせて、極端に少ない場合はぜひ見直しをしてほしい。
教育総務課	子どもの数だが、今、5歳でいえば400人に近い300後半、4歳は300前半くらい、3歳は300中間くらいの人数で、毎年上下しながら確実に減っている。今の6歳、7歳の半数ぐらいだ。一番減少しているのが大川地区、その次が、寒川、津田あたり。そうなってきたときに、少人数になったから南中のように統合するのとなれば、子どもが小さいだけに、何時間もバスに乗って通学するというのは考えられない。私個人の考えではあるが、どんなに小さくなくても小学校は旧町に1校、中学生になれば、精神の発達や知的発達を考えると、多人数での切磋琢磨は必要であり、今の3校がいいのではないかと思っている。松尾地区は山あり谷ありなのだが、1人のために、ずっと奥まで迎えにいつている。今、小学6年生なので、卒業すると行かなくてよくなる。多和は以前、大型バスを利用していたが今は利用していない。このように、乗車人数によっていろいろな車両を考えていくようにしていきたい。10年後15年後には新たな課題が出てくると思うので、いろいろな方と協議しながら対応していきたい。
委員	志度中をよく見ているが、統合して人数が増えたせいかととても活気がある。一住民にとっては、活気のある学校は理想的であると思う。バスについては、最初は、早く乗れよなどの声かけがあったが、今では整然と並び、パッと乗っている。校舎にあった大きな鏡も、いつのまにか綺麗になっていた。外から見ているだけだが、志度中は統合してよかったと思う。
委員長	それでは評価シートの記入をお願いします。  <評価シート記入>
委員長	続いて、生涯学習課の雨滝自然科学館事業に移る。時間も限られているので適宜省略しながら、5分以内で事業説明をお願いします。
生涯学習課	<事業説明>
委員長	質問をお願いします。

委員	質問と回答の別紙に、これ以上の業務の拡張はしないと書いてあるが、館長の意見なのか、所管課の意見なのか。今後の発展性はないというふうに受け取れる。
生涯学習課	書き方が厳しくて申し訳なかったが、ご承知のように、施設は大きなものではないので創意工夫をほどこしても、キャパシティーの問題で、大きなことはなかなかできない施設となっている。しかし、毎年工夫をしながら、来館者に喜んでいただける施設になるよう企画を練っているの、これ以上建物を拡張できる要素はないが、中身というか、細かな内容で工夫して来館者の増加につなげたいという意味で書いている。館長というよりも、担当課長と館長と一緒に、この施設を有効利用していこうという意味で、大きなことはできないが、小さなことから積極的にやっていこうという思いであります。
委員	平成 13 年の合併前にできたということもあり、私は、この施設は、旧町の弊害だと思っている。私も孫と見に行ったのだが、ナマズの化石はとても貴重な資料とは思いますが、さぬき市として運営していくのは、改修費用も含めて相当の負担があると思う。市外からの利用も多くあると思うので、なぜ、さぬき市が県内一円のための施設運営を永遠にしないといけないのかと疑問に思う。施設の職員の一部は新聞を読んで、説明もしてくれなかった。聞けばよかったのかもしれないが。この施設は市民のためでもあると思うので、すぐにどうこうということにはならないと思うが、将来的にはどこか他に展示場を移すとか、県に寄付するなどして有効活用してもらってもいいのではないかと思う。
生涯学習課	建設経緯でございますが、合併前に旧大川町が施設を設置したというのではなくて、志度町、長尾長を除く 3 町で、大川中部開発組合という一部事務組合を設置していて、そこが事業主体となって設置した施設である。自然科学館は県内でも珍しい施設で、中に保管している資料も貴重なものであるし、市外・県外から多くの来館があるため、ご意見のとおり、もっと大きな、学芸員や専門家のいる県の施設などで保管したり、運営していただくほうが、担当課長が言うのもおかしいのかもしれないが、ありがたいと思っている。すぐにどうこうとはなりませんし、前向きに進む話ではないかもしれないが、そういう認識は持っております。
委員	私がお邪魔したときは、私だけだった。年間 12,000 人も来館しているのか不思議に思う。館長は、思い入れが強く、1 階から 2 階までしっかりといろんなことを教えてくれたが、来館者が多くなると対応はできないだろう。ただ、ナマズだけでは、1 回行って、また行こうという気分にはなれない。惜しいと思う。
生涯学習課	今後も施設を活用するのであれば、専門知識のある人の配置も必要だろうし、保管についても専門的な保管施設がいるだろうと思うので、県などと連携しながら運営していくのが将来的にはベストだろうと思っている。機会があるごとに県とも相談しながらどういうやり方がいいのか模索していきたい。
委員長	建物の耐震化は終わっているのか。
生涯学習課	13 年建築なので、耐震基準は満たしています。
委員長	耐用年数もあと 30 年くらいはいけるだろうから、今の館長が現役でいらっしゃる間はお金をかからずにもつかもしい。

委員	この事業費には人件費は入っているのか。
生涯学習課	入っている。人件費が約 400 万を占めている。施設の運営形態だが、館長は嘱託で月給制だが、あとの 2 名は臨時職員の日給制で、日数もある程度制限しているのでこのような額になっています。
委員	臨時・嘱託職員の人数が 25 年度から 3 人に増えているが、忙しくなったからなのか。
生涯学習課	季節的な忙しさがある。特に夏休みは子どもたちがいっぱい来館するので、2 人体制では説明などが不足するので、夏休み期間中の対応も含めて、1 名増員した。
委員長	ちょうどこの年に、入館者が 9,000 人から 15,000 人に増えている。このくらいの人件費で 15,000 人をカバーできるのであればやったほうがいいと思う。15,000 人なぜ集まったのか、なぜ 26 年度は 3,000 人も減るのか。企画展の当たり具合なのか。
生涯学習課	平成 26 年度には、ウッドオパール展とあって、珪化木（けいかぼく）を展示する企画展を実施した。26 年度と 25 年度の違いだが、夏の間は 3,000 人来ているので、ここが稼ぎ時となっているのだが、ウッドオパールは理解しにくかったのかなと思っていて。25 年度は、大地のしくみとあって、雨滝や多和などのさぬき市の大地の成り立ちを展示した。
委員長	それが当たって、ウッドオパールでそれに及ばなかったということか。何が当たるかわからないですね。
生涯学習課	今年は企画展で、アンモナイトを展示しているので、わかりやすいとは思う。
委員長	毎年当たるネタをやり続けることは難しいので、波があるのは仕方ないでしょう。既に投下した資本を考えると、使えるうちは使ってもいいと思うが、何年後になるかはわからないとして、補修費などがかさんできた場合は、抜本的に見直したほうがいいと思う。そのときのさぬき市の人口や予算規模がどうなっているかわからないが、今のところは、企画展で頑張っただけで当ててくださいとお願いしておきたい。
委員	この施設は、一部の学校しか使っていないと思う。近くで歩いて行ける学校だけ。ナマズ展はここだけで、アンモナイトより稀有な展示だと思う。市外や県外の方に来てもらうのもいいが、せめて市内全ての小中学生に有効活用してもらいたい。
生涯学習課	小学校の教科の中で、ふるさと教育というものがある。特に、雨滝自然科学館については、ふるさとを知るといっても、小中学生の間に一度は訪れられるようにしたいと思っているが、予算的なものもあるので、委員会として予算要求しながらぜひ実現させていきたい。
委員長	それでは評価シートの記入をお願いします。  <評価シート記入>
委員長	引き続きまして、社会体育施設管理事業に移ります。担当課は生涯学習課。先ほどと同じ段取りで進めますので、5 分間程度で事業説明いただき、そのあと 30 分程度の質疑応答を行います。それでは適宜省略しながら説明してください。お願いします。

生涯学習課	<事業説明>
委員長	耐震化工事はすべて終わっているのでしょうか。
生涯学習課	耐震化については、全ての施設が終わっていない。今後の見通しだが、公共施設のあり方検討委員会で検討している段階なので、今後のスケジュールが決まれば順次計画していくこととなっている。
委員長	それでは、継続使用が決まった時点で、耐震化工事の予算付けをするという順番になるということか。
生涯学習課	そうしようと思っているが、予算の都合もあるので、順次行っていけることが理想だと思っている。
委員長	終わっているところもあるのか。
生涯学習課	着手している施設はないが、昭和 56 年以降に建てられた施設については、市として耐震補強工事は必要ないと考えているので、実際のところ、半分強は、今後の耐震工事も現状では必要ないかなと考えている。
委員長	では、新基準で建ったものが半分以上はあるということですね。
生涯学習課	そうです。
委員	12 か所で、利用者は、合計何人になるのか。
生涯学習課	26 年度実績でいうと、合計で、11 万 7,191 人です。
委員	公共施設のあり方検討委員会には出席されていると思うが、課の意見と、委員の意見は合っているのか。
生涯学習課	必ずしも合っていないが、市の考え方として、今後の利用の形態や施設の老朽化、同一施設が隣接しているとかの条件を考えると、廃止や継続という方向性が出ると思う。具体的に 1 つ示すとすると、この一覧に津田柔剣道場というものがあるが、これは津田中学校に隣接している施設で、津田中学校は閉校になった関係で中学生の利用はありません。地域の柔道・剣道の団体についても津田地区については活動していないのが現状なので、このような施設は速やかに廃止・取り壊しという判断をしているところである。このように、その都度、利用状況も見ながら判断させていただくこととしている。
委員	体育館などの使用頻度については、高齢者も含めて体を鍛えようという風潮がたかまっていたときになくなってしまっているということは惜しい気がするが、このようなことはないのか。
生涯学習課	たとえば、現に閉校になった中学校跡地の体育館は、耐震化がないところもあるが、耐震補強すれば十分使える施設もある。生涯学習課としては、今、社会体育施設として 12 施設を管理運営しているが、例えば志度東中学校の体育館などは地域の団体の活動拠点なのでまだまだ有効利用できればと思っているが、贅沢を言えば、さぬき市

	に1つ大きな総合体育館があれば、大きな大会も呼べるし、人も呼べると思う。今はそれぞれの地域にある体育施設を利用しているので、大きな大会も開けない。現実的には財政面の厳しさもあるが、希望も持っている。
委員	野球大会やそれ以外のスポーツについて、郡大会というものがあつたと思う。そのようなものが開けると若い人の励みになると思う。
生涯学習課	使える施設は有効利用したいと思っているし、使用頻度の少ない老朽化施設は、耐震補強まで行って使うことはないという考えを持っている。
委員	社会体育施設には、野球場やサッカー場は含まれないのか。生涯学習課の所管ではないのか。
生涯学習課	総合公園は社会体育施設ではあるが、この事業に含まれる社会体育施設ではない。生涯学習課で所管しているが、別の事業となっている。
委員	長尾の武道場はどうなっているのか。
生涯学習課	あれは学校の施設で、生涯学習課の施設ではない。
委員	津田の柔剣道場は。
生涯学習課	あれはもともとは中学校の施設なのだが、建てた経緯が学校として一体として建てたものではないので、社会体育施設のなんらかの補助を使って施設を建てているので、学校が使うのがメインであったが、施設の持ち主は教育委員会となっている。
委員	生涯スポーツ広場とはなんなのか。
生涯学習課	末地区にある公民館の少し北側にある広場があるのだが、そのことです。
委員	ここだけが屋外施設で、なにか変な感じがしたので聞いてみた。合併したら既存施設を有効活用するのは仕方ないと思うのだが、市全体として公平に、将来的ビジョンを持って配置してもらいたい。ここに載っていない施設もたくさんあるが、トータルで考えてもらいたい。公共施設のあり方検討委員会で考えているとは思いますが。
委員	歓声が聞こえてくるようなまちでないとダメだと思う。知恵を出してもらいたい。
生涯学習課	スポーツを通じた活気のあるまちづくりというのも生涯学習課の任務なので、限られた施設の中でなるべくお手伝いができるように取り組んでいますし、できれば使い勝手のいいきれいな施設があればいいでしょうから、なるべく維持管理もやりながら多くの方に利用いただけるように取り組んで生きたい。
委員	先ほどおっしゃった施設利用者の合計ですが、評価調書の中の26年度実績値と違っているがなぜなのか。
生涯学習課	評価調書の実績値は見込値を入れたままとなっているので、11万7,191人に訂正させてください。

委員	屋内ゲートボール場はどこにあるのか。
生涯学習課	寒川のカメリア温泉の近くにあります。
委員	ゲートボール場は各地区にあるが、ここだけが生涯学習課の所管となっている。例えば、大きな野球場は津田・長尾・志度にあり、旧町時代から既にあるものなので生涯学習課で所管しているというのだろうが、生涯スポーツを推進する観点から、高齢者が集うゲートボール場ぐらいは新たなものであっても市で所管できるように配慮すればいいのではないかと。卓球であれば、生涯学習館や地域の施設などに卓球台を置いて、市外の方が利用していたりする。このような利用をしている施設は、社会体育施設の視点もあると思うので、施設の漏れがないように管理していただきたい。
生涯学習課	総合運動公園の中にあるゲートボール場についてだが、3公園の管理は指定管理に出しているため、ゲートボール場の管理も含めて指定管理者と契約を結んでいる。屋外ゲートボール場については、指定管理対象施設ではないので、直接管理運営している状況だ。また、生涯学習館などの卓球台の利用については、ひとつ、我々が懸念しているのは、もともと体育施設は、ハードな運動にも耐えられる床材を使用しているので、生涯学習館はそのような造りではなく、あくまでスポーツする施設ではないのだが。
委員	しかし、卓球台を置いているということは、暗に認めているということだ。
生涯学習課	スポーツの種類にもよると思っている。卓球については動きがあるものの、そこまでハードなものではなく、壁や人に球がどんどん当たるようなものではないので、利用者があるのなら、という意味で貸している。ただ、あそこでバスケットなどをするのは不可能なので、利用できる施設で利用できるスポーツがあれば考えていくべきかな、と、考えている。
委員	指定管理は経費節約という意味ではいいのかもしれないが、長尾のサッカー場なんかは芝刈りができておらず伸び放題だ。本来ならば芝刈りをしておかないといけないはずだが、指定管理になると予算が決まっているのでやろうと思ってもやれないのだろう。施設管理費は安ければいいというのではなく、サービスをいかに有効に提供するかということも市の大事な使命だと思うので、どのような条件で指定管理者を募集しているのかはわからないが、もう少し管理を十分に行っていただけるようにしてもらいたい。開けるのも8時で遅い。準備ができないのももう少し早く開けてほしい。屋内施設では、指定管理はないのか。
生涯学習課	ないです。指定管理による管理を行っているのは、津田、志度、長尾の3公園だけです。
委員	十分に指導してください。
委員長	それでは評価シートの記入をお願いします。
	<評価シートの記入>
委員長	それでは本日最後の事業になります、防犯環境整備事業について、担当の生活環境課より5分程度で説明いただき、30分ほど質疑応答を行います。では、説明ください。



生活環境課	<事業説明>
委員	調書に正規職員が 0.75 人と書いてあるが、事業内容は防犯灯の維持管理及び新設となっているが、維持管理はどの程度やっているのか。切れましたよ、と電話があれば飛んでいって取り替えているのか。
生活環境課	交換作業は業者に依頼している。
委員	そうですね。ということは、生活環境課は中継ぎで、それが維持管理業務なのか。
生活環境課	そうです。新設については現地確認も行っている。
委員	新設はそんなにしょっちゅうはないと思うが。
生活環境課	要望件数は、年間十数件となっている。
委員	1 名近い仕事量があるのか。
生活環境課	防犯灯の台帳整備を 25 年度に行っていて、防犯灯の修繕を行ったところのデータ更新などのシステムの更新作業も年間 500 件となるとかなりの業務量になってくる。
委員	それは、いついつこの電球を交換した、という内容でしょう。
生活環境課	そうです。
委員	なんで 0.75 人もかかるのかがわからない。どこかに任せられないのか。あくまで市の正規職員が関わらないといけないものなのか。
生活環境課	修繕について、自治会が、直接業者に連絡することはなく、いったん生活環境課を経由することになっている。市や自治会が管理している防犯灯かどうかを確認して、それから業者に発注する必要があります。
委員	交換が完了したら現地を見に行っているのか。
生活環境課	作業完了の連絡は受けているが、全てを見に行っていない。
委員	それで 0.75 人分もの事務量があるのか。まああるとして、危機管理室との連携はどうなっているのか。防犯と危機管理は大差ないと思うが。もっというなら、どこかの課で一つにできませんか。そうすれば、危機管理室がなにかのついでに現地に行ったときに、安全度や危険度も見れると思うのだが。自分の枠内の仕事に縛られないで行うことで、効率的に、波及効果を高くできる仕事はたくさんあると思う。
生活環境課	今、おっしゃられたことは、危機管理上、災害時の避難経路の必要なところに防犯灯がない場合があるから危機管理室と業務協力すればいいのではないかとということだと思うが、話としては、言われたとおりのところもあると思うし、本来は自治会要望で設置するところだが、政策的に必要とあれば当然、生活環境課で予算要求して設置している。生活環境課で台帳を整備している関係上、生活環境課が所管して、重複を生まないように他の課とも調整するほうが今のところはいいのではないかと考えて

	<p>いる。例えば、通学路の防犯灯や交通安全施設については、所管課である生活環境課と協議して予算要求して、生活環境課で購入することで統一している。県道などは、当然、県や建設課にお願いして設置してもらおかちをとっており、委員のご意見もよくわかるが、市役所内での調整は徹底できていると考えている。</p>
委員	<p>電気代だが、従前の蛍光灯と比べて LED ではどのようなかんじになるのか。平成 17 年からは、新設の防犯灯についての電気代は自治会で払うようになったと思う。自治会負担分を知りたい。なぜかという、自治会の人ぐらいしか通らない道であれば、当然、自治会が負担するのは分かるが、駅前だとか、一般の人がよく通る道の防犯灯の電気代を、なぜ自治会だけで負担するのか理解しづらい。年間何千円となると、たださえ自治会の予算が少ないのに、そこから支出するのは解せない。防犯灯の電気代を自治会が出すのが難しいので設置を要望しなくなれば、そもそもの防犯灯の設置趣旨からしておかしいことになると思う。17 年より以前の防犯灯の電気代は市が払っているのか。</p>
生活環境課	<p>17 年より以前の場合は、市が払っているケースもある。</p>
委員	<p>それでは公平性に欠けているのではないか。よその市もそのような対応なのか。</p>
生活環境課	<p>統一ではない。設置に対して市が助成してそれ以外はすべて自治会というようなケースもある。17 年以降の新設は自治会の負担という方針を決めた当時、先では（それ以前の防犯灯の）電気代も自治会にお願いする方向性が裏では見えていたのだが、合意形成に至っていないというのが現状となっています。電気代は、LED では、1 灯あたり 2,000 円とかかかっている。去年の数字ではありますが。</p>
委員長	<p>2,000 円は月なのか、年間なのか。</p>
生活環境課	<p>年間です。</p>
委員	<p>しかし、幹線であれば数がある。</p>
生活環境課	<p>合併以前から、幹線についてはある程度の整備はできていると思っている。それらは従来どおり市で電気代を支払っている。17 年度以前から自治会が設置したもの、例えば団地で、団地造成業者がつけたものは、団地の入居者同士で負担いただいております。17 年度以降も市は負担できないかたちをとっている。そういうケースもある。</p>
委員	<p>新設要望にきたときには自治会長には説明しているのか。</p>
生活環境課	<p>新設のときには、この部分は自治会で負担いただくことになる、という風な説明はさせていただいている。</p>
委員	<p>26 年度、年間、何灯の枠があって、どのくらいの申請があって、どのくらいの設置ができているのか。だいたいは希望どおりに設置できているのか。</p>
生活環境課	<p>平均して、年間 10 件程度設置している。年度末に申請に来られた場合は、都合によっては次年度執行というケースもある。現場的にここは無理、というものを除けばだいたい要望どおりに設置できていると思う。造成した団地の中で 3 つや 4 つ防犯灯が欲しいという場合、入居がごく一部であっても、集積している箇所には優先的に設置</p>

	したりしている。
委員	最近は、道路よりも団地の設置が多いのか。
生活環境課	団地といってもオレンジタウンからだが、3件要望があり、1件は26年度に、もう1件を27年度に繰越した。
委員	では、まだ暗い道の対策のほうが多いのだな。とにかく、公平性を確保してほしい。17年度以降の新設なら自治会負担というのはやはり合点がいかない。
委員長	水銀灯は廃止する方向なのか。水銀灯の工事費がまだ上がっているようだが。
生活環境課	道路照明灯があるので、その球切れとかの対応をしている。
委員長	耐用年数がきたら廃止して、別のものに置き換える。
生活環境課	オレンジ灯やナトリウム灯に置き換えるつもりだが、水銀灯に関しては、防犯灯と道路照明灯との兼用という場合が多いと思うし、どちらかといえば道路照明灯の意味合いが強い。
委員長	水銀灯は、寿命が長いのか。
生活環境課	具体的な年数は分からないが、少なくとも蛍光灯とかよりははるかに長い。通常の防犯灯なら2年間くらいで球切れを起こすが、水銀灯であれば2年ということはない。
委員長	長持ちするのであれば、無理にLEDに置き換える必然性もない。交換費用が安くなるからLEDに変えた方が得だとよく言われるが。
生活環境課	防犯灯に関していうと、蛍光灯タイプの防犯灯をメーカーが製造を中止した。そのタイミングがたまたま26年度だった。
委員長	売っていないものを使えないということで、LEDに強制移行という感じですね。つまり、21,600円かかるというのはどうしようもないということですね。少し高いと思ったが。
生活環境課	球は売っているので、球切れだけの場合は対応できる。傘や本体が使えなくなった場合に、LEDに交換している。21,600円というのは、まるごと交換する場合の費用で、球切れなどの場合は2500円です。
委員長	原則、寿命が来た場合はまるごと交換して、球切れの場合は細かく交換して対応しているということですね。分かりました。ちなみに、もともと市費でついていた蛍光灯をLED灯に交換したとしても、電気代は市がみるのですか。
生活環境課	そうです。電気代を自治会で負担していただいている防犯灯であっても、修繕や更新費用に関しては市で負担しています。自治会負担は電気代のみとなっています。
委員長	新しいものであったとしても、幹線道路くらいは市でみて、自治会に任すのもどうかと思う。

委員	結局、その防犯灯に誰が守られているのかということだ。市が基準を作ってもいいのではないか。
委員長	たぶんこれは、一番、自治会が受け入れやすい費用負担のやり方だったのだろう。公平性には少し疑問が残るが。分かりました。それでも2千万円もかかっている。ちりも積もれば、なのだろう。
委員	傘つきの古い防犯灯を積極的にLEDに変えるということは考えていないのか。
生活環境課	優先順位は年間の維持計画もありますし、更新費用を計算したときに難しい問題がある。
委員	電気代を自治会が出していることや球切れのこともトータルで考えて、LEDへの交換を進めてほしい。
委員長	メンテナンスに正規職員が0.75人関わっているので、球の交換頻度を落とせば正規職員の人件費が浮くので、投資的コストパフォーマンスとしてはいいかもしれない。ある程度置き換わらないと効果はでにくいですが、全てLEDに置き換えてしまえば業務が激減するだろうが、置き換え費用が高いので、人件費を考えた回収期間を考えても5年や10年くらいはかかるだろうから、財政がひっ迫している折から難しいかもしれないが、決して投資効率は悪くないと思う。
委員	26年度決算額の21,598千円のうちで、市が払っている電気代はどのくらいなのか。
生活環境課	27年度予算要求資料の中で言いますと、1,855万5千円を予算要求してそのままつけてもらっている。
委員長	大部分は電気代ということですね。その差分が維持管理費で。電気代はバカにならないですね。
委員	17年度以前と以降で負担先が変わるのは公平性に欠けるので、どうしても納得できない。なんとか考えていただきたい。
委員長	LEDに置き換えて節電したら何百万も浮くのではないか。
生活環境課	電気代としては浮きます。
委員長	交換費用はかかるが、電気代は浮くし、人件費も浮くとなれば、民間企業であれば絶対に置き換えると思う。スーパーもそうだ。あれは、電気代よりも店員さんの交換作業の手間が浮くのが大きいと聞いている。しかし、財政当局がダメといえば無理なのだが。
委員	先進的な自治体を研究して真似すればいいのではないか。
委員長	事業の必要性自体は議論の余地はないが、もう少しお金の使い方若干の工夫が必要な気がする。電気代は、電力自由化によって契約先を変えるだけで安くなる可能性もあるかもしれない。

委員	1灯ずつ支払をしていると思うが、効率が非常に悪い。地区ごとにまとめて支払いはできないのか。
委員長	1灯ずつであれば、銀行の引き落とし手数料も高くなるのではないのか。
生活環境課	引き落とし手数料は、トータルで計算していたと思います。
委員長	電力会社なので、普通の個別契約と一緒に、個別に請求書を作っているんですね。かえって面倒くさいですね。
委員	ここで質問するようなことではないので申し訳ない。
委員長	それでは質問はよろしいですか。評価シートの記入をお願いします。
	<評価シート記入>
委員長	以上で第3回行政評価委員会を終了する。次回は、10月22日午後6時から開催する。
	<以上>